

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和3年11月19日（金）13：30～14：30
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
横山係長、高木係長  
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー 担当5名
5. 要旨：
  - 東京電力ホールディングス株式会社より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
    - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度について
      - ✓ 降雨等の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
    - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
      - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.06\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
    - 海水放射線モニタの取水ポンプ故障に関する対応状況について
      - ✓ 10月4日の現地調査の結果、陸上ポンプの故障については、サイクロンセパレータが砂による閉塞、及び電気的には端子箱へ海水や砂が入り込んだ事による短絡が起きていることを確認。
      - ✓ この対策として高波で被水しないよう開口部を閉鎖した上で、陸上ポンプの取替を実施。また、サイクロンセパレータが砂により閉塞したことを踏まえ、取水口にストレーナを設置。
      - ✓ 上記対策を実施し、11月15日より、予備の水中ポンプを用いた運用から陸上ポンプを用いた運用に変更し、連続測定を再開。
      - ✓ 今後、より安定した運転・測定に向け、サイクロンセパレータを全開で運転できるように、容量の大きい陸上ポンプに取り替える計画である。
  - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認をした。
6. その他  
資料：
  - 環境線量低減対策スケジュール
  - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
  - 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2021年10月）
  - 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2021年10月評価分（詳細データ）
  - 海水放射線モニタの取水ポンプ故障に関する対応状況について

以上